

# 分会ニュース2017

全日本港湾労働組合  
 関西地方建設支部  
 太平ビルサービス分会  
 大阪市中央区瓦町1-6-10  
 電話 06-6229-3620

## 速報 2017度夏季一時金妥結！！

夏季一時金(基本給+役職に係わる手当)×0.67ヶ月+9,300円！

- ◎ 内勤社員（係長、主任及び内勤係）及び業務社員

(基本給+役職に係わる手当) ×0.67ヶ月+9,300円

- ◎ 2001年9月11日までに入社の有期・日勤パート・パート社員

月所定労働日数	187ヶ月以上	年間所定労働日数
19日～20.16日	36,490円	256 (100%) ～217 (85%)
15日～18日	32,850円	216 (84%) ～169 (66%)
11日～14日	18,990円	168 (50%) ～121 (47%)

- ◎ 2001年9月12日以降に入社の有期・日勤パート・パート社員

月所定労働時間	6ヶ月～11ヶ月	12ヶ月～35ヶ月	36ヶ月～59ヶ月	60ヶ月以上
150時間以上	5,000円	25,600円	28,250円	30,820円
100時間以上	3,000円	23,120円	25,430円	27,740円
50時間以上	3,000円	17,980円	19,780円	21,580円
50時間未満	3,000円	12,840円	14,130円	15,410円

- ◎ 65歳未満の有期社員

勤続年数	24ヶ月～47ヶ月	48ヶ月以上
支給額	33,790円	37,850円

- ◎ 一時金支給対象期間は、2016年10月11日～2017年4月10日までです。

- ◎ 勤続月数は2017年4月10日までの在籍期間です。

- ◎ 一時金臨時組合費は、支給額の1.5%になります。今後の活動を支えていくために、ご理解願います。

## 団体交渉報告

6月27日(火)午後6時00分から大東市民会館2F会議室において、第2回夏季一時金団体交渉が開かれました。2時間に及ぶ交渉の末、上記のとおり妥結しました。(第1回目は19日に開かれています。)全港湾側は、支部委員長を初め20余名が参加。会社側は常務以下7名が出席しました。日暮れの忙しい中、皆が意見を出し合い、活発な議論が行なわれました。

冒頭、第1回交渉での回答を0.05ヶ月上回る0.65ヶ月の回答がありましたが、全港湾からの鋭い追求により、途中休憩をはさみ、**最終的に昨年夏一時金回答を上回る0.67ヶ月で妥結しました。**

今回の交渉では、一時金のほかに職場要求として、①一時金除外地区の時間給アップ、②警備員の夜勤手当の550円への引き上げ、③60歳定年を過ぎた社員の昇給、④56歳以上の職能給表の56歳未満との同一化を要求し、追求しましたが、未解決となり、継続して協議していくこととなりました。

①作業手順書と緊急連絡網の整備、②少人数現場への応援体制の充実、③特別条項(月70時間、年600時間)を超える時間外労働の是正のため業務見直しと求人募集などの実施、④での感染症対策、現場従事者の法定研修、⑤労災企業補償制度については、「でのインフルエンザの予防接種については、会社費用で行うことを検討する」という回答を得ましたが、他の件については従来の確認に留まりました。

また、パワハラ・セクハラの防止については、相談窓口の強化、担当者の研修への参加、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の改正に伴う就業規則の改正を行なった上での従事者教育の実施、相談者の保護を行なっていきたいとの回答をえましたが、不十分のため、これについても引き続き協議していくことになりました。

皆さん、一時金交渉の情報は伝わっていますか？  
太平ビルサービスで働く清掃、警備、受付、設備の皆さん、  
全港湾建設支部に団結し、共に闘いましょう！

**私たちと一緒にがんばりましょう！**

分会長 澤田 万佐典

先日の夏一時金交渉は、想像以上の激論の中、ようやく去年を上回る金額で妥結しました。これも、皆さんの応援があつてこそです。執行部一同感謝しております。

しかし、皆さんを取り巻く労働環境はまだまだ厳しい物があります。それを、一つでも変えて行くよう職場要求も頑張って行きます。以前も高槻市民会館へ参りました時、人手が足りなく「有休なんか取れん」とおっしゃっていました。

先日、本社にて事務折衝を行ってきました。その折に高槻市民会館の現状もお話ししています。分会員の方でなくても同じ働く仲間です。でも、分会員でないと限度があります。

これが現実なんです。入札が有ってからでは、遅いのです。これからは我々と一緒に頑張らしましょう。